

【永平寺町】 トンネル長寿命化修繕計画



令和4年11月作成
令和6年 5月改定
永平寺町 建設課

1. 永平寺町内のトンネルの概要

永平寺町が管理するトンネルは、令和6年3月末現在で1トンネルあります。これは、平成9年に建設されたもので、27年経過しています。

2. 永平寺町の基本方針

永平寺町では、次の理念のもとに【永平寺町 トンネル長寿命化修繕計画】を策定し、計画的なトンネルの管理を行います。

◎理念（目標）

『町民を始めとする道路利用者が安全で安心して道路を通行できるようにする』

◎基本方針

①維持管理方針

- ・ トンネルの維持管理は、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を実施する『予防保全型』の維持管理を基本とすることで、トンネルの長寿命化を図ります。また、計画的に修繕を行うことで、コストの縮減・事業費の平準化を図ります。
- ・ トンネルの主な劣化要因としては、『外力』『材料劣化』『漏水』があり、それらによってトンネルの安全性に影響を及ぼすことが考えられるので、定期的な点検によって変状を発見し、原因を明確にしたうえで、適切な時期に対策を実施します。

②新技術の活用、費用の縮減に関する方針

令和10年度までに当該トンネルについて、修繕や点検等にかかる新技術の活用の検討を行います。また、点検支援技術として打音検査支援技術を活用したトンネル定期点検を実施し、約10%程度の費用縮減を目標とします。

③集約化・撤去に関する方針

集約化・撤去を検討した結果、周辺施設である永平寺ダム及び志比浄水場を維持管理するうえで、十分な幅員等を有する迂回路がないため、当該トンネルの集約化・撤去は行いません。

3. 対象施設

当計画での対象施設は、永平寺町が管理する下記の1トンネルとします（下記詳細）。

R6.3末

トンネル名	所在地	道路種別	路線名	等級	延長 (m)	幅員 (m)	供用年 (年)	供用年数 (年)	最新 点検年度 (年)	次回予定 点検年度 (年)
愛宕トンネル	志比	市町村道	(1)志比4号線	D	157.0	4.0	1997	27	R5	R10



4. 健全度の把握の基本的な方針

厳しい財政状況の中で効果的・効率的な維持管理を進めるため、橋梁の点検については、下表の定期点検要領等に基づき、5年に1度の近接目視による点検を実施し、結果については、4段階で区分します。

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずるのが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

5. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、計画期間は2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）の5年とします。なお、点検結果等を踏まえて、適宜計画を更新するものとします。

トンネル名	所在地	延長 (m)	建設年	点検・修繕等計画											
				2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	
愛宕トンネル	志比	157	1997	●						●					●
対策費用 (百万円)	定期点検			2						2					2
	修繕等工事(※)														

(※)修繕等費用は、点検結果内容により決定する。

6. 対策の優先順位の考え方

永平寺町が管理するトンネルは1つであるため、優先順位は考慮せず、健全度Ⅲと判定された場合に、次の定期点検までに修繕を実施します。

7. 個別施設の状態等について

- 永平寺町唯一のトンネル【愛宕トンネル】について、令和5年度に行った近接目視点検により得られた状態等は、以下のとおりとなりました。

健全度	主な損傷内容
Ⅱ	覆工コンクリートの浮き・はく離、ひび割れ等

- 令和5年度の定期点検では、健全度がⅡと判定されたため、経過観察を行うこととしました。なお、今後の定期点検の結果から、健全度Ⅲと判定された場合は、速やかに修繕等を実施します。また、道路利用者及び第三者への被害が懸念される損傷が発見された場合には、健全度に関わらず速やかに修繕等を実施します。